



2026年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社CAPITA
代 表 者 代表取締役CEO 宮田 浩二
(東京証券取引所スタンダード市場
コード: 7462)
問 合 せ 先 取締役管理部長 新島裕一
電 話 03-6277-5015

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更
ならびに株主優待制度の変更(拡充)に関するお知らせ

当社は、本日、取締役会において株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更、ならびに株主優待制度の変更(拡充)について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、より投資しやすい環境を整えることで、個人投資家の新規参入を促します。これにより、広範な株主層の形成と市場流動性の向上を図り、投資家にとって利便性の高い投資環境を提供することを目的とします。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年6月30日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

①	株式分割前の発行済株式総数	4,111,000株
②	今回の分割により増加する株式数	4,111,000株
③	株式分割後の発行済株式総数	8,222,000株
④	株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

③ 日程

(1)	基準日公告日	2026年6月15日
(2)	基準日	2026年6月30日
(3)	効力発生日	2026年7月1日

(3) 資本金の額の変更

今回の株式分割による資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年7月1日を効力発生日として、当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容（下線は変更箇所を示しております）

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、1,000万株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,000</u> 万株とする。

(3) 変更の日程

定款変更の効力発生日 2026年7月1日

3. 株主優待制度の変更（拡充）について

株式分割に際して、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの株主様に保有していただくことを目的として株主優待制度を拡充いたします。詳細は本日開示の「株主優待制度の変更（拡充）に関するお知らせ」をご参照ください。

以上